【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2022年12月28日

【事業年度】 第39期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社イメージ ワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 岡 潤

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

(2022年4月25日から本店所在地 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大野雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大野雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	20)18年9月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2022年 9 月
売上高 (千月	円)					3,431,612
経常損失() (千F	円)					316,506
親会社株主に帰属する (千F 当期純損失()	円)					341,513
包括利益 (千月	円)					341,513
純資産額 (千F	円)					2,633,115
総資産額 (千F	円)					3,222,520
1 株当たり純資産額 (円	1)					243.20
1株当たり当期純損失 (円	1)					33.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円	1)					
自己資本比率 (%)					81.0
自己資本利益率 (%)					13.1
株価収益率 (倍	i)					
営業活動による (千F)	円)					318,284
投資活動による キャッシュ・フロー (千F	円)					984,280
財務活動による (千F)	円)					297,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (千F	円)					630,402
従業員数 (名 (外、平均臨時雇用者数)	i)	(_)	()	()	()	48 ()

- (注) 1 第39期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第39期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失となるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高	(千円)	1,653,504	1,879,596	1,979,825	2,435,592	3,431,612
経常利益又は 経常損失()	(千円)	16,527	692,672	583,378	413,445	276,241
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	8,395	243,106	601,965	503,634	330,888
持分法を適用した 場合の投資損失()	(千円)	103,790	185,319	19,069	46,726	
資本金	(千円)	1,700,536	1,700,536	1,992,531	2,624,632	2,777,882
発行済株式総数	(株)	6,681,100	6,681,100	8,303,600	10,303,600	10,803,600
純資産額	(千円)	1,659,311	1,902,418	1,884,444	2,644,353	2,643,739
総資産額	(千円)	2,195,546	3,429,114	2,248,393	2,949,300	3,230,810
1 株当たり純資産額	(円)	251.06	287.86	228.92	258.51	244.19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	1.44	36.80	81.67	55.44	32.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	75.5	55.5	83.8	89.7	81.1
自己資本利益率	(%)	0.7	13.7	34.0	22.2	12.6
株価収益率	(倍)	495.33	13.26			
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,648	20,077	157,404	521,091	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	261,269	447,153	33	19,447	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	733,945	6,001	500,818	1,230,659	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	867,439	1,288,513	945,134	1,635,254	
従業員数	(名)	34	41	50	50	48
(外、平均臨時雇用者数		(4)	(11)	(9)	(10)	()
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	183.5	125.4	120.3	228.3	195.9
(に致殖標・配当区の TOPIX)	(%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価	(円)	875	935	802	1,787	963
最低株価	(円)	375	481	317	425	510

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期及び第36期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第37期及び第39期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第38期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、当期純損失となるため記載しておりません。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第39期の臨時従業員の年間平均 雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5 第39期より連結財務諸表を作成しているため、第39期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2 【沿車】	
1984年 4 月	株式会社イメージ アンド メジャーメントを設立 資本金5,000千円
	(東京都渋谷区代々木二丁目23番1号)
	画像処理関連機器及び電子計測機器の輸入販売開始
1987年 3 月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目18番10号に移転
1989年 5 月	加国MacDonald,Dettwiler and Associates Ltd.と販売総代理店契約を締結し、衛星画像事業に
	進出
1992年 7月	医療診断画像処理機器の輸入販売を開始し、医療画像事業に進出
1994年 3月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目22番35号に移転
1996年11月	米国ボストン近郊に米国現地事務所開設
1997年 9 月	大阪営業所開設 (大阪市淀川区)
1999年4月	大阪営業所移転(大阪市中央区)
2000年7月	商号を株式会社イメージ ワンに変更
2000年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビル12階に移転
2000年9月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場に株式上場
2001年9月	米国現地事務所閉鎖
2002年11月	名古屋営業所開設(名古屋市中区)
2002年12月	仏国SPOT IMAGE S.A.と合弁会社、東京スポットイマージュ株式会社を設立
2005年8月	人工知能付き映像監視・処理機器の輸入販売を開始し、セキュリティ事業に進出
2006年10月	大阪営業所並びに名古屋営業所を統合し、西日本営業所開設(名古屋市中村区)
2007年7月	「合成開口レーダー画像を用いる地表面変動量計測方法」に関する特許権取得
	(応用地質株式会社と共同特許)
2008年 9 月	「GEOINT(ジオイント)」(衛星画像事業を主とした地理空間情報サービスのシンボル)の商標
	登録
2009年3月	株式会社イメージワン ソリューションズを設立
2009年 4 月	東北営業所開設(仙台市青葉区)
2010年 5 月	ISO/IEC27001の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得
2010年8月	「水流の測定方法及び装置」に関する特許権取得
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、同取
	引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2011年 6 月	株式会社イメージワン ソリューションズを吸収合併
	仏国SPOT IMAGE S.A.との合弁事業解消
2012年 2 月	西日本営業所を分割し名称を名古屋営業所に変更、及び大阪営業所開設(大阪市北区)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー
	ド)へ上場
2014年 6 月	本社を東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア 6 階に移転
2014年10月	九州営業所開設(福岡市博多区)
2016年11月	株式会社EPARK社との合弁会社である株式会社イメージワン ゼロット(連結子会社)を設立
2018年 5 月	株式会社イメージワン ゼロットが株式会社エンパワープレミアムと合併し、関連会社化(存続
	会社:株式会社エンパワープレミアム)
2019年3月	再生可能エネルギー事業への取組みとして、太陽光発電の開発事業及び売電事業に参入
2019年4月	クラウド型オーダリング電子カルテ事業に参入
2019年 5 月	再生医療関連事業に参入
2040年2月	放射線線量管理システムに関する事業に参入
2019年8月	大阪営業所移転(大阪市淀川区)
2019年9月	名古屋営業所移転(名古屋市中区)
2019年11月	再生可能エネルギー事業への取組みとして、風力発電の開発事業及び売電事業に参入

2020年 1 月	再生可能エネルギー事業への取組みとして、地熱発電及び水素事業に参入
2020年 6 月	「医薬品販売業許可」を取得し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策関連事業に参入
2021年7月	慶應義塾大学理工学部及び創イノベーション株式会社との三社間で共同研究契約を締結し、
	「ハイドレート生成原理を利用した水同位体分離の研究」を開始
2021年7月	九州営業所移転(福岡市博多区)
2021年10月	創イノベーション株式会社へ追加出資により持分法適用の関連会社化
2021年11月	ESG事業への取り組みとして再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタ
	ルする環境配慮型の事業を開始
2022年3月	再生可能エネルギー事業への取組みとして、会津若松みなと風力発電合同会社を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券
	取引所スタンダード市場へ移行
	本社を東京都品川区大崎一丁目6番3号 大崎ニューシティ3号館6階に移転
2022年 5 月	連結子会社株式会社ワン・サイエンス(東京都品川区)設立
2022年6月	北海道営業所開設(札幌市中央区)
2022年8月	国際開発事業部を新設し海外事業展開を開始
	当社が保有する株式会社エンパワープレミアム株式全てを譲渡し関連会社から除外

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社1社及び関連会社2社により構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「地球環境ソリューション事業」の2つの事業を主たる業務としております。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

ヘルスケアソリューション事業

メディカルシステム事業では、主にPACS(医療画像保管・配信・表示システム)、病院内医療画像のネットワークシステム、放射線部門情報システムなどの開発および販売、遠隔画像診断支援サービスなどを提供、クラウド型オーダリング電子カルテおよび核医学の線量管理システム販売しております。また、病院内に分散した画像や文書をひとつに集めることで、対象のデータを探すことの手間を省く統合viewer、紙文書を電子化することでデータの管理や二次利用として取り扱う医用文書スキャンシステムなどを販売しております。

メディカルサプライ事業では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策関連としてPCR検査機器、PCR検査キット、抗原検査キット、検査・検診用のニトリルグローブやマスクなどの消耗品、モダリティ(医療機器販売)分野では、CT(コンピューター断層診断装置)、MRI(磁気共鳴診断装置)などの医療機器を販売しております。

地球環境ソリューション事業

エネルギー事業では、太陽光発電案件の利益率は低下傾向にありますが、継続して優良案件の開発やセカンダリーの取得を進め、開発事業と売電事業により短期的なキャッシュの創出と安定的な収入の確保の早期実現を目指しております。風力発電案件は、事業化になるまでの時間を要するが利益率が大きく見込めるため、慎重に活動を進めながら短期的なキャッシュの創出を目指しております。

GEOソリューション事業では、建設・土木・測量分野でのUAV(小型無人航空機)運用が加速傾向にあり、当社が販売するPix4D社製ソフトウェアPix4Dmapperは引き続き堅調に推移をするものと見込んでおります。事業規模のさらなる拡大に向けて、周辺ソフトウェアやハードウェアのラインナップを充実させ、既に構築をした当社の国内代理店ネットワークを活用した販売活性化を進めるとともに、地理空間情報や三次元画像処理により、大型設備の保守メンテナンスやAIを活用したソリューションサービス事業については、多種多様な業界からあらゆる要望がきております。現状人員増加にて対応している状況であり、成長の見込めるマーケットとなります。

ESG事業では、EVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業を展開しております。また、光触媒付き空気清浄機ALCURE事業の販売、レンタルを行っております。

トリチウム除去分野では、トリチウム分離技術実装プレパイロット装置の製作を創イノベーション株式会社及び 慶應義塾大学理工学部大村研究室と共同で進めております。東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている二次評価の次のステップとなるフィージビリティスタディで求められる「提案社の技術能力および処理能力達成 可能性」「廃棄物等」「運用性」「法令適合性等」「その他」の検討項目を明確にした実証試験に関する提案を行 うことと、その更に次のステップとなる「福島第一原子力発電所構外における小規模実証試験」での使用を目的と しています。また福島原発のALPS処理水だけでなく、世界の重水炉等で大量に発生するトリチウムの分離と再利用 を目指しております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

得意先

一般企業・一般顧客・病院・官公庁・電力会社など



商品・システムの販売 サービスの提供 再生可能エネルギー設備売却・売電

ヘルスケアソリューション事業 地球環境ソリューション事業

(当社) 鍬イメージワン (連結子会社) 独ワン・サイエンス

イメージワングループ



仕入先・外注先

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)	東京都品川区	10.000	ヘルスケアソ リューション	100.0	経営指導、資金の貸付等を 行っております。
(持分法適用関連会社)	水水 配加州區	10,000	事業	100.0	役員の兼任あり。
創イノベーション(株) (注) 2	東京都千代田区	34,680	 地 球 環 境 ソ リューション 事業	24.6	共同開発、資金の貸付等を 行っております。 役員の兼務あり。
会津若松みなと風力発電(同)	東京都品川区	1,000	地 球 環 境 ソ リューション 事業	30.0	共同開発、資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 債務超過会社であり、2022年9月末時点で債務超過額は 598,060千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケアソリューション事業	30
地球環境ソリューション事業	8
全社(共通)	10
合計	48

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	44.1	5.8	6,038

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケアソリューション事業	30
地球環境ソリューション事業	8
全社(共通)	10
合計	48

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、1984年の創立以来、社名に表す「イメージ(画像)」に強いこだわりを持ちながら、各々の時代において最先端の製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、抜本的な経営改革を目指すミッションとして、「人の健康と地球環境」の分野において、IT 医療と再生可能エネルギーおよび環境事業を通じ、お客様の迅速かつ的確な「意思決定」「意志伝達」を支援することで、健康的な長寿社会とクリーンなエネルギー社会の創造に貢献してまいります。そして我々は、お客様および国内外のパートナーにとって当社グループが目的を達成するための「存在価値」は何かを常に問い続けてまいります。

当社グループは、常にパートナーとともに顧客本位の観点から何が最適かを考え、お客様からの多種多様な要望に対してクオリティの高いサービスを提供し、顧客満足度を最大化すること、そして強固な信頼関係を構築してまいります。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和し、持ち直しの動きが継続しております。経済社会活動においても正常化が進み、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響やそれに伴う急激な円安進行、原燃料価格の高騰、半導体不足、ウクライナ情勢の長期化による影響が懸念されており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府・総務省が推進する医療ICT政策にて「ネットワーク化による情報の共有・活用」「医療等データの利活用」が挙げられており、また、2021年9月に新設されたデジタル庁の医療分野構想においても「オンライン診療の原則解禁」等も発表されております。これらの実現の為には当社主要販売商品であるクラウド型電子カルテ、医療用画像管理システムは必須アイテムとなっております。また新型コロナウイルスの新たな変異株出現により、PCR検査・抗原検査等の新型コロナウイルス関連商品の需要もより一層高まっております。今後も新型コロナウイルスによるPCR検査の需要が見込まれることから商品の販売だけでなく受託検査機関を設けるべく当社100%子会社である株式会社ワン・サイエンスを2022年5月に設立いたしました。

地球環境領域においては、日本国内において、2050年までに温暖化ガスの排出量を全体として実質ゼロにする政府目標が示されております。再生可能エネルギーの積極的活用を図るため規制の緩和や普及促進を見込んだ制度変更、また、エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの主力電源化の検討が開始されていることにより、当社再生可能エネルギー分野の社会的需要は今後も高まるものと考えられます。

トリチウム除去事業においては、東京電力ホールディングス株式会社からトリチウム除去技術に関する公募の二次評価結果の連絡が2022年3月中旬に届き、「評価基準を満たすと判断しました。」との内容でした。二次評価後のプロセスとなるフィージビリティスタディ(実行可能性調査)をスタートさせております。

(3)目標とする経営指標

当社におきましては、売上高と営業利益の継続的な拡大およびROEの向上を目標としております。

(4)中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く環境が刻々と変化していく状況の中、上記ミッションを達成するために、以下の5つを経営改革の柱として推進してまいります。

長期にわたる業績低迷に決別し「攻めの経営」を敢行する

変化し続ける医療分野および地球環境分野に常にアンテナを張り巡らせ、業績低迷した状況を打破し 将来を考えた経営戦略を策定し構築してまいります。

新規事業の創出による収益基盤の早期確立を目指す

新たな関連事業を発掘、創出することで、事業領域拡大に向けた取組みを強化してまいります。

M&A・業務提携により外部リソースを積極的に取り込む

関連事業のM&Aを積極的に活用して、グループ企業経営の拡大を模索してまいります。

既存事業の再構築及び新たな付加価値の創出を図る

時代の変化にアンテナを張り巡らせ、当社グループの形骸化されつつあるサービスの定期的な見直し、それに替わる新たなサービスの創出、付加価値向上に向けた取り組みを常に取り組んでまいります。

結果にこだわる経営姿勢で定量目標を達成する

新たな取組みに対しては、短期的な経営目標数値を策定し、常に結果にこだわった経営指標を検討してまいります。長期的な計画となる取組みに対しては、効率性を重視した経営姿勢を基準とした経営指標を検討してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

安定利益確保の体制構築

従来のヘルケアソリューション事業において、これまでの主軸である電子カルテ事業、周辺システム等を医療機関の幅広い部門に導入し、導入後も保守サービス等による安定的な収益を確保していくビジネスモデルは、競合激化により既に変革期にあることを踏まえ、これからの事業拡大に向けた取組みとして、医療機関のニーズが高いシステム領域を絞り、採算重視の効率的な営業活動による販路拡大が推進していくことを目指してまいります。加えて、昨年度から本格的に展開してきたメディカルサプライ分野の販売において、消耗品の取扱い品目を増やすだけでなく、医療機器等のモダリティ分野へ領域を拡大していくために、安定的な調達体制及び販売体制を構築してまいります。長期的な収益モデルとなるレンタル事業の売上拡大を継続的に実施して安定的な利益確保の体制を構築してまいります。

一方、販売管理費等コストについては、採算性、効率性を最重要課題として、費用の内容を徹底的に 再検証することで、大幅なコスト削減を実施し、安定的な黒字を継続的に計上できるよう注力してまい ります。

キャッシュ・フロー経営の徹底と財務体質の強化

一定の流動性のある在庫を確保しつつ販売回転率を向上させたキャュッシュ・フロー経営の徹底を 図ってまいります。また、将来の投資につきまして、長期的な投資については、投資案件の内容を十分 に精査し、慎重に対応していくと同時に、短期的に収益貢献できる案件を選別して投資をしていくこと で、グループの企業価値最大化に向けた取り組みを実施してまいります。

新規事業の創出による収益基盤の早期確立

当社グループでは、ヘルスケアソリューション事業と地球環境ソリューション事業を軸として事業を展開しておりますが、引続きこれまでの事業展開で培った経験を活かし、新たな関連事業を発掘、創出することで、事業領域拡大に向けた取組みを強化してまいります。そのために、関連事業のM&Aを積極的に活用して、グループ企業経営の拡大を模索してまいります。

なお、ヘルスケアソリューション事業においては、昨今ランサムウェア等の医療機関へのサイバー攻撃の脅威が増す中、カルテ情報や医療用画像のバックアップをクラウドVNA(VNA:標準フォーマットの医用画像を格納する医療機器)でお預かりする事で早期に医療再開するなど、益々、医療情報クラウドサービスの需要が高まり、当事業では総合的なシステム体制のコンサルティング業務にも力を入れ販売力強化にも注力してまいります。医療機関のDX化が注目を集める中、クラウド統合viewer・医用文書スキャンシステムなどの新たなシステムを活用しながら、これまでに医療業界で培った経験をもとに、医療機関の業務全体の効率化が図れるような医療情報システム全般の提案から選定および導入ならびに安定稼働までトータル的にサポートしてまいります。また、シーメンスヘルスケア株式会社との業務提携により、CT装置と生化学・免疫装置を同時搭載した移動型医療ソリューション(Advanced Mobility Solution)「Medical-ConneX(メディカル・コネクス)(シーメンスヘルスケア株式会社登録商標)」を完成させ災害医療、離島僻地医療等の社会課題解決に向けた新しい取組み等の事業展開を開始してまいります。

地球環境ソリューション事業においては、再生EVバッテリーを事業用のポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業は、安定的に事業拡大させてまいります。原子力関連事業のトリチウム分離除去プロジェクトについては、日本国内における東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている二次評価および小規模実証実験へと進めてまいります。また、国際原子力機関(IAEA)主催のシンポジウムに参加、展示会出展を行い、トリチウム分離技術ならびに耐放射性カメラ等の海外への販売展開が始まっており海外での事業活動を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社グループは、市場動向を予測し経営計画を立てておりますが、想定を超える国及び地方自治体の予算縮小に伴う発注の抑制や、景況の変化に伴う民間企業や医療機関の設備投資削減があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、新商品のアイディア、販売戦略、販売拡大の環境づくり等を行うことでリスク分散を図っております。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業であるヘルスケアソリューション事業のうち、メディカルシステムサービスは、情報技術の影響を強く受ける分野であるため、当社の想定を超える新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、もしくは競合会社の台頭等により、当社グループ取扱商品の陳腐化や市場価値の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

メディカルシステムサービスにおいては、新商品のアイディア、開発、販売戦略の検討、バージョンアップ等を 行うことでリスク分散を図っております。

また、同事業のメディカルサプライ品の販売は、医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査キット等は大小さまざまなメーカー、商社が激しい競争を行っております。当社グループが即応できないサービスを提供する競合先が現れ、当社グループの提供するサービスの価値が極端に魅力を失った場合に業績に影響を及ぼす可能性があります。

メディカルサプライ品の販売においては、品揃えの拡充や即納体制をはじめとして競合他社との差別化に努めております。

地球環境ソリューション事業のうち、GEOソリューション事業においては、日本国内代理店として三次元画像処理ソフトウェアや計測機器販売と長年培った独自の知見による補正とコンサルティングサービスを付加し、大型設備の保守メンテナンス及び各種ソリューションをサービスとして提供しておりますが、類似したサービスを提供する競合他社が存在するため、価格競争やサービスレベルの要求等が激化し当社グループが対応できない場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、経験豊富かつ優秀な人材の確保と適切な教育を適宜行うことで競合他社からの脅威回避に努めております。

(3) 製品に関するクレームについて

当社グループが開発・販売を行うソフトウェア、システム及び商品については、欠陥等の不具合を回避し、早期発見するための管理体制をとっております。しかしながら、万が一不具合などの問題を回避できずユーザー等に損害を与えた場合は、損害賠償請求等の解決にあたり多大な費用と時間を要し、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客からの問合せに対する対応状況や履歴を管理台帳で共有しており、早期に解決し問題を回避出来るよう努めております。

(4) 情報管理に関するリスクについて

当社グループは販売、導入及び保守業務等の事業活動において、お客様の機密情報に触れる機会や、お客様が保有する個人情報を一時的にお預かりすることがあります。当社は、2010年にISO/IEC27001の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得し、情報管理体制の維持向上を継続的、組織的に進めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入や従業員の過誤等による重要データの漏洩やコンピュータープログラムの不正改ざん、もしくはシステム・ネットワーク障害や自然災害によるサービス提供の中断等が発生した場合には、損害賠償請求により、当社の信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、システムの定期的な保守、バックアップシステムの構築、外部からの不正アクセス防止対策等により、システムへの障害発生・情報漏洩などのリスクを低減し、事業継続性の向上を図っております。

(5) 診療報酬の改定について

当社グループのヘルスケアソリューション事業においては、政府方針により2年に1度行われる診療報酬改定の際に診療報酬が引き下げられた場合には、医療機関の収益を圧迫し、投資意欲を低下させることにより、当事業やその業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新商品のアイディア、販売戦略、販売拡大の環境づくり等を行うことでリスク分散を図っております。

(6) 特許権などの知的財産権の侵害について

当社グループは自社製品及びその技術に関する知的財産権の重要性を認識し、その保護を図る方針です。また、他者の知的財産権を侵害しないよう十分に注意を払っておりますが、万が一他者の知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償を求められた場合には、法的紛争解決に多大な費用を要する可能性があり、当社グループの信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部専門家の活用など、知的財産権の権利取得または権利侵害の防止に努めております。

(7) 国のエネルギー政策について

当社グループで展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国や自治体からの情報収集を定期的に行い、現在の状況及び今後の状況を判断しながら、事業計画を進めるように努めております。

(8) 開発リスクについて

当社グループで展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の開発において、開発規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があり、この結果、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国や自治体からの情報収集を定期的に行い、現在の状況及び今後の状況を判断しながら、事業計画を進めるように努めております。

(9) 気象・災害リスクについて

当社グループで展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の発電量は、気象条件により左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然災害による損害に備えるため、損害保険加入により、事故費用の補填、売電収入補償、迅速な対応を含めた現場ごとの対策を講じております。

(10) 感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大又は長期に及んだ場合には、経済活動の制限によりマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入及び販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行う他、リモートで各種業務を行える体制構築や従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(11)調達・物流に関するリスク

当社グループでは、事業活動に必要なコンピューター・サーバー・その他半導体を搭載する機器と医療用サプライ品等を国内外から調達しております。半導体需要の高まりや感染症の拡大や戦争・紛争の勃発、その他不測の事態の発生により、それら仕入コスト及び調達に係る配送コストが著しく上昇し、さらには、仕入や配送そのものが不可能となって当社製品出荷が停滞・停止することにより、当社の経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、仕入先の分散化、安定的な調達体制の構築を進めております。

(12) 取扱製品の使用期限管理について

医療機器や医薬品をはじめとして、当社グループで取扱う製品の一部には、製造元により使用期限が設定されています。万が一、当社グループの人為的要因やトラブルにより使用期限を経過した製品が流通し重大な健康被害が生じた場合には、医療機器販売業等に係る許認可等の取り消し、当社グループへの信頼低下などにより販売活動へ影響が生じる可能性や、患者様・医療機関等への補償、使用期限管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態を回避するため、定期的な実地棚卸の実施その他運用の徹底・検証により使用期限管理体制の改善・強化に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、2022年5月に設立した株式会社ワン・サイエンスを連結の範囲に含めております。このため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和し、持ち直しの動きが継続しております。経済社会活動においても正常化が進み、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響やそれに伴う急激な円安進行、原燃料価格の高騰、半導体不足、ウクライナ情勢の長期化による影響が懸念されており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府・総務省が推進する医療ICT政策にて「ネットワーク化による情報の共有・活用」「医療等データの利活用」が挙げられており、また、2021年9月に新設されたデジタル庁の医療分野構想においても「オンライン診療の原則解禁」等も発表されております。これらの実現の為には当社主要販売商品であるクラウド型電子カルテ、医療用画像管理システムは必須アイテムとなっております。また新型コロナウイルスの新たな変異株出現により、PCR検査・抗原検査等の新型コロナウイルス関連商品の需要もより一層高まっております。今後も新型コロナウイルスによるPCR検査の需要が見込まれることから商品の販売だけでなく受託検査機関を設けるべく当社100%子会社である株式会社ワン・サイエンスを2022年5月に設立いたしました。

地球環境領域においては、日本国内において、2050年までに温暖化ガスの排出量を全体として実質ゼロにする政府目標が示されております。再生可能エネルギーの積極的活用を図るため規制の緩和や普及促進を見込んだ制度変更、また、エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの主力電源化の検討が開始されていることにより、当社再生可能エネルギー分野の社会的需要は今後も高まるものと考えられます。

トリチウム除去事業においては、東京電力ホールディングス株式会社からトリチウム除去技術に関する公募の二次評価結果の連絡が2022年3月中旬に届き、「評価基準を満たすと判断しました。」との内容でした。二次評価後のプロセスとなるフィージビリティスタディ(実行可能性調査)をスタートさせております。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高3,431,612千円、営業損失264,873千円、経常損失316,506千円、親会社株主に帰属する当期純損失341,513千円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当連結会計年度業績は、売上高2,765,412千円、セグメント利益162,331千円となりました。

当セグメントの業況といたしましては、メディカルサプライ事業においては、医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査キット等の受注活動により、予算を大きく上回る売上計上をしており、業績に大きく寄与しています。メディカルシステム事業における『PACS』(医療用画像管理システム)及び『i-HIS』(クラウド型電子カルテ)は、当連結会計年度の予算には未達ではありますが、一定の売上計上は出来ました。

メディカルシステム事業の新たな製品として、医療機関のDX化が注目を集める中、統合viewer・医用文書スキャンシステムが加わりました。統合viewerは一画面で患者様の情報が俯瞰できるため情報を探す手間が省け、業務の効率が上がり、医療従事者の働き方改革にも役立つシステムになります。院内に紙媒体で散見する医用文書をファイリングできる医用文書スキャンシステムは、患者様の同意書や各種検査の検査結果用紙などの医用文書にタイムスタンプを付与し原本としてデジタル保存することで膨大な紙文書の保管から解放(ペーパーレス化)を実現いたします。来期以降も医療ITの進化と共に新しいサービスを提供してまいります。

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当連結会計年度業績は、売上高666,199千円、セグメント損失79,276千円となりました。

当セグメントの業況といたしましては、エネルギー事業として、販売目的の太陽光発電の東北2案件の売却を第2四半期累計期間に計上しております。また、売電収入目的で太陽光発電所を取得しており、継続して安定した収益を確保出来る状況でありますが、販売費及び一般管理費を吸収するほどの利益を確保する事は出来ませんでした。

GEOソリューション事業については、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移し、商材の拡販や代理店販売も好調であり、利益も確保出来ている状況にあります。また、地理空間情報や三次元画像処理による大型設備の保守メンテナンスや、AIを活用したソリューションサービス事業に関しては多種多様な業界からあらゆる要望がきており、成長の見込めるマーケットになります。

2021年12月より新設したESG事業は、EVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業内容となり、当連結会計年度では10カ月間ですが、毎月堅調に売上計上の積み上げが出来ました。事業活動は順調に開始出来ていることから、来期以降も堅調に寄与していくものと期待されます。

トリチウム除去分野では、トリチウム分離技術実装プレパイロット装置の製作を創イノベーション株式会社及び慶應義塾大学理工学部大村研究室と共同で進めております。東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている二次評価の次のステップとなるフィージビリティスタディで求められる「提案社の技術能力および処理能力達成可能性」「廃棄物等」「運用性」「法令適合性等」「その他」の検討項目を明確にした実証試験に関する提案を行うことと、その更に次のステップとなる「福島第一原子力発電所構外における小規模実証試験」での使用を目的としています。また福島原発のALPS処理水だけでなく、世界の重水炉等で大量に発生するトリチウムの分離と再利用を目指しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、630,402千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は、318,284千円となりました。これは、税金等調整前 当期純損失の計上335,814千円、売上債権の増加233,515千円、棚卸資産の増加131,994千円、仕入債務の増加 223,672千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、984,280千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出789,275千円、投資有価証券の取得による支出27,010千円、保証金の差入による支出198,154千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は、297,713千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出27,375千円、株式の発行による収入306,500千円等があったことによるものです。

(3) 仕入、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業 (千円)	2,376,017	
地球環境ソリューション事業 (千円)	579,659	
合計 (千円)	2,955,676	

- (注) 1 金額は実際仕入額によっております。
 - 2 当社はシステム インテグレータであり、生産設備を保有していないため、生産実績等の記載は行っておりません。
 - 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 4 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりませか。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業	2,867,162		356,579	
地球環境ソリューション事業	967,712		603,539	
合計	3,834,874		960,119	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業	(千円)	2,765,412	
地球環境ソリューション事業	(千円)	666,199	
合計	(千円)	3,431,612	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度		
14 十元	販売高(千円)	割合(%)	
トータル・プランニング	368,740	10.75	

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](経営成績等の状況の概要)(1)財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

・経営指標の分析

経営指標の分析について、当社グループでは売上高と営業利益、自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標としております。当連結会計年度業績は、売上高3,431,612千円、営業損失264,873千円、自己資本利益率(ROE) 13.1%となりました。

売上高については、既存の事業の売上に加え、医療用グローブ、PCR検査試薬、抗原検査キット等のメディカルサプライ事業の受注活動強化により、大幅に売上を獲得することができました。それに伴って売上総利益も大きく獲得できております。一方で販売費及び一般管理費においては、営業コストの増加、販売管理コストの増加等により営業利益を確保することは出来ず営業損失を計上することとなりました。

・財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,779,980千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が630,402千円、売掛金が432,296千円であります。

固定資産は、1,442,540千円となりました。主な内訳は、機械及び装置704,053千円、土地288,000千円、差入保証金が202,106千円、その他関係会社有価証券が117,343千円、貸倒引当金が 97,126千円であります。

この結果、当連結会計年度における総資産は、3,222,520千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、554,221千円となりました。主な内訳は、流動負債の買掛金が291,753千円、その他が176,499千円であります。

固定負債は、35,183千円となりました。主な内訳は、長期借入金が29,315千円であります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、589,405千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、2,633,115千円となりました。主な内訳は、資本金が2,777,882千円、 資本剰余金が1,390,548千円であります。 ・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年 9 月期	2021年 9 月期	2022年 9 月期
自己資本比率(%)	83.8	89.7	81.0
時価ベースの自己資本比率(%)	171.3	308.0	253.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	98.7	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	43.6	-	-

(注) 1 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- 2 2022年9月期の指標につきましては、連結ベースの財務数値により、2020年9月期及び2021年9月期につきましては、それぞれ単体ベースの財務数値により算出しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)で計算しております。
- 4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 5 有利子負債は、(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 6 利払いについては、(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 7 2021年9月期および2022年9月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

・セグメント別の状況

セグメント別の状況については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](経営成績等の状況の概要)(1)財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要の主なものは、仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備取得資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び増資による資金調達と金融機関からの借入による資金調達となります。

また、手元流動性資金(現預金残高)は、一定額を保持する方針であり、資金の流動性は十分に確保できている と考えております。

今後の重要な支出の計画につきましては、地球環境ソリューション事業においては新規案件の取得に加え、研究や開発、人材の確保にかかる費用、投資が想定されており、これらの必要資金についても、自己資金で賄いきれない部分については、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(業務提携やその他の契約)

契約先	契約締結日	契約期間	契約の内容
EBM Technologies,Inc. (台湾)	2001年 7月1日		DICOM に準拠した医療画像保管・配信・表示 システム(PACS)の国内独占代理店契約
EBM Technologies,Inc. (台湾)	2015年 5 月12日		国内PACS市場での競争力確保を目的として業 務提携
株式会社ユニ・ロット	2019年 4月5日		再生可能エネルギー事業に係わる業務提携契 約
株式会社アックスエンジニアリング	2019年 4月26日	契約締結日 から5年	クラウド型オーダリング電子カルテシステム の事業に関する総販売代理店契約(注)2
株式会社アックスエンジニアリング	2019年 3月25日		既存システム製品の開発・開発支援業務 (注)2
(注) 1	2019年 9月20日		太陽光発電事業に関する匿名組合に関する契約
株式会社ユニ・ロット	2019年 11月27日		鹿児島県に所在する風力発電所に係わる権利 等譲渡契約
創イノベーション株式会社	2020年 1 月21日		株式交換による経営統合に関する基本合意書 契約(注)3
(注)1	2020年 1月31日		地熱発電及び水素事業に係る不動産取得に関 する契約
株式会社プリズム・メディカル	2020年 4月1日	2022年 3月31日	ソフトウェアプログラムのOEM開発委託に関す る契約
株式会社RYUKYU ISG	2021年 7月12日	2022年 5 月31日	医療被ばく線量管理システムに関する販売代 理店契約(注) 4
慶應義塾大学 創イノベーション株式会社	2021年 7月8日	2023年 3 月31日	ハイドレート生成原理を利用した水同位体分離の研究の契約
一般財団法人 日本病院経営革新機構	2022年 1 月 26日	自 2022年1月26日 至 2024年1月25日 1年間の自動更新あり	検診・検査用ニトリルグローブの販売支援に 関する業務提携契約
シーメンスヘルスケア株式会社	2022年 1月31日		移動型医療ソリューション「Medical- ConneX」の普及拡販に関する基本合意書
一般社団法人全国介護事業者連盟	2022年 2月10日	自 2022年2月10日 至 2024年2月9日 1年間の自動更新あり	新型コロナウイルス抗原検査キットの販売支 援に関する業務提携契約
Long Corridor Alpha Opportunities Master fund 及び MAP246 Segregated Portfolio	2022年 9月12日		総数引受契約並びに第11回及び第12回新株予 約総数権引受契約

- (注)1 相手先等については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。
 - 2 株式会社アックスエンジニアリングとの間で締結した、総販売代理店契約及び開発支援業務契約については 2022年8月で解除しております。
 - 3 創イノベーション株式会社との間で締結した、クリーンなエネルギー社会の創造及び地方創生への取組みを 加速することを目的とした経営統合に関する基本合意書に関し、株式交換契約の承認取締役会及び締結を 2022年3月と予定していましたが、株式交換の諸条件について引き続き両社で協議するため、株式交換契約 の承認取締役会及び締結予定を2023年3月に変更しております。
 - 4 株式会社RYUKYU ISGとの間で締結した、販売代理店契約については2022年2月で解除しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は802百万円で、主な内訳は、地球環境ソリューション事業の機械及び装置737百万円、全社共通の建物附属設備29百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在における当社の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント	設備	帳簿価額(千円)					
新来州石 (所在地)	の名称	の内容	建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)
本社 (東京都品川区)	全 セグメント	統括業務 施設 販売業務 施設	28,782	704,053	23,008		755,843	37
北海道営業所 (北海道)	ヘルスケア ソ リ ュ ー ション事業	販売業務 施設	1,429		612		2,041	1
東北営業所 (宮城県仙台市)	ヘルスケア ソ リ ュ - ション事業	販売業務 施設			0		0	1
名古屋営業所 (愛知県名古屋市)	ヘルスケア ソ リ ュ - ション事業	販売業務 施設	730		269		999	4
大阪営業所 (大阪府大阪市)	ヘルスケア ソ リ ュ - ション事業	販売業務 施設	349		821		1,171	3
九州営業所 (福岡県福岡市)	ヘルスケア ソ リ ュ ー ション事業	販売業務 施設			213		213	2

⁽注) 1 上記営業所等はすべて賃借しており、その賃借料は年間56,280千円であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在における当社子会社の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業・セグメント		カグメント	セグメント 設備 -		帳簿価額(千円)				
会社名	所名 (所在地)	の名称	の内容	建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)
株 式 会 社 ワン・サイエンス	本社 (東京都 品川区)	ヘルスケア ソリュー ション事業	ラボラトリー	606		5,938		6,544	

⁽注)上記本社は賃借しており、その賃借料は年間4,098千円(当連結会計年度計上額1,366千円)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の重要な新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の重要な除却等の計画はありません。

⁽注) 2 上記以外に霧島市に遊休地(土地 18,140㎡ 288,000千円)があります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 2022年12月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より26,000,000 株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	
普通株式	10,803,600	10,803,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	10,803,600	10,803,600		

- (注) 1 発行済普通株式のうち22,500株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(15,502千円)を出資の目的と する現物出資により発行したものです。
 - 2 提出日現在発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき次の新株予約権を発行しております。

イ,第11回新株予約権

決議年月日	2022年 8 月25日
新株予約権の数(個)	15,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,500,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	764.5(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年9月13日~2024年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772.15 資本組入額 387
新株予約権の行使の条件	各第11回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の書面による承認なく、第11回新株予約権を譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1.第11回新株予約権の目的である株式の総数は、1,500,000株とする(第11回新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株とする。)。但し、下記第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、第11回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - 2.当社が行使価額の調整の規定に従って5.行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により 調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行 使価額及び調整後行使価額は、5.行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 調整前行使価額 調整後行使価額

- 3.調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る5.行使価額の調整第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4.割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第11回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第11回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。
 - 5. 行使価額の調整第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 5. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、当社が第11回新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)。

新発行・処既発行普通株
式数分普通株式 × 1株当たり払込金額
数数時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -

既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合、又は2022年8月25日の取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかか

有価証券報告書

る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の 翌日以降これを適用する。

株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合(但し、2022年8月25日の取締役会決議に基づく株式会社イメージ ワン第12回新株予約権の発行及び当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は 当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して 算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付さ れたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合には その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、 取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後 行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌 日から当該承認があった日までに第11回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次 の算出方法により、当社普通株式を交付する

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 当該期

調整前行使価額により 当該期間内に交付された 株式数

株式数

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始 まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2 位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第11回新株 予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第11回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

口.第12回新株予約権

決議年月日 2022年 8 月25日

新株予約権の数(個)	15,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,500,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,112(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年9月13日~2024年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,120.2 資本組入額 561
新株予約権の行使の条件	1 . 割当予定先は、制限超過行使を行うことができず、当社は、割当予定 先による制限超過行使を行わせません。 2 . 各第12回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質 等は以下のとおりであります。
 - (1) 第12回新株予約権の目的である株式の総数は、1,500,000株とする(第12回新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、下記第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、第12回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 行使価額の修正基準及び行使価額の修正頻度

当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、以後行使請求受付場所に行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が払込取扱場所に定める口座に入金された日に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)において行使価額の修正が生じることとすることができる(以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」という。)。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の5取引日(なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)以降2022年9月13日から2024年9月12日までとする期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日(以下「算定基準日」という。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

(3) 行使価額の下限

下限行使価額は当初556円とする。なお、下記5.行使価額の調整の規定を準用して調整されるもの - する

- (4) 割当株式数の上限1,500,000株(発行済株式総数に対する割合は14.55%)
- (5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限 (上記(3)に記載の行使価額の下限行使価額に て本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

834,000,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(6) 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項 (残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に 従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本 新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する ことができる。

有価証券報告書

2.当社が5.行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、5.行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = <u>調整前割当株式数 × 調整前行使価額</u> 調整後行使価額

- 3.調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る5.行使価額の調整第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4.割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第12回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、5.行使価額の調整第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 5. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、当社が第12回新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)。

調整後
行使価格| 1株当たりの
| 1株当たりの
| 20分普通株式数
| 20分普通株式数
| 20分普通株式数
| 30分普通株式数
| 30分普通格式数
| 30分普通

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合、又は2022年8月25日の取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合(但し、2022年8月25日の取締役会決議に基づく株式会社イメージ ワン第11回新株予約権の発行及び当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は 当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して 算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付され たものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその 日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、 取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後 行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌 日から当該承認があった日までに第12回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次 の算出方法により、当社普通株式を交付する。

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が0.1円未満にとどまる

場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行 使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差 額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始 まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2 位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第12回新株 予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第12回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2022年7月1日から 2022年9月30日まで)	第39期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の 数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付 株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均 行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金 調達額(千円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月 1 日 ~ 2018年 9 月30日 (注) 1	1,660,000	6,681,100	406,719	1,700,536	406,719	843,534
2019年12月23日 (注) 2		6,681,100		1,700,536	530,332	313,201
2020年 1 月22日 (注) 3	22,500	6,703,600	7,751	1,708,287	7,751	320,953
2019年10月1日~ 2020年9月30日 (注) 1	1,600,000	8,303,600	284,244	1,992,531	284,244	605,197
2020年10月1日~ 2021年9月30日 (注) 1	2,000,000	10,303,600	632,100	2,624,632	632,100	1,237,298
2022年 9 月12日 (注) 4	500,000	10,803,600	153,250	2,777,882	153,250	1,390,548

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加

- 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 689円 資本組入額 344.5円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名

4 有償第三者割当による増加であります。

発行価格613円資本組入額306.5円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 400,000株

MAP246 Segregated Portfolio 100,000株

(5) 【所有者別状況】

2022年 9 月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							# - + #	
	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1水)
株主数 (人)		3	21	69	12	20	6,440	6,565	
所有株式数 (単元)		823	23,164	33,406	1,316	122	49,149	107,980	5,600
所有株式数 の割合(%)		0.76	21.45	30.94	1.22	0.11	45.52	100.00	

- (注) 1 自己株式74,538株は、「個人その他」に745単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

4.94

3.44

1.87

1.38

1.24

47.06

(6) 【大株主の状況】

株式会社ユニ・ロット

株式会社SBI証券

楽天証券株式会社

松井証券株式会社

株式会社ジェンス

伸和工業株式会社

野村證券株式会社

株式会社DMM.com証券

エコ・キャピタル合同会社

氏名又は名称

株式会社タイズコーポレーション

	2022年 9	月30日現在
住 所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
東京都品川区東品川2丁目3-14-12階	1,046,000	9.75
大阪府大阪市中央区淡路町2丁目6番11号 淡路町パークビル4階	745,000	6.94
東京都品川区東品川2丁目3-14-12階	684,100	6.38
東京都港区六本木1丁目6番1号	608,419	5.67
東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	585,800	5.46

529,800

368,700

200,700

148,100

132,700

5,049,319

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった株式会社タイズコーポレーションは、当事業年度末では主要株主ではな くなりました。
 - 2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ユニ・ロットは、当事業年度末では主要株主ではなくなりまし

203

東京都千代田区麹町1丁目4番地

大阪府大阪市住吉区千躰2丁目4-15

大阪府大阪市天王寺区玉造元町 2 - 32 -

東京都中央区日本橋2丁目7番1号

東京都中央区日本橋1丁目13番1号

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 9 日30日租在

2022年 9 月30			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,723,500	107,235	
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	10,803,600		
総株主の議決権		107,235	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議 決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージ ワン	東京都品川区大崎一丁目6番3号	74,500		74,500	0.69
計		74,500		74,500	0.69

⁽注)上記のほか、単元未満株式38株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /)	当事業	 美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他()					
保有自己株式数	74,538		74,538		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期安定的な配当を維持しながら適正な利益分配に努めることを経営の最重要課題の一つと位置づけております。復配の早期実現に向け、一層の事業収益力の強化及び財務体質改善等の経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの実現により、すべての株主・投資家の皆様から信頼される企業であることを目指すものであります。

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会及び監査等委員会を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制となっております。今後とも、基本方針を透明性・健全性の高い経営体制の構築と維持に置き、株主・投資家の皆様への迅速かつ正確な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

会社の機関の内容

a. 取締役・取締役会

当社は、取締役会を経営方針の最重要事項に関する意思決定機関、業務執行に係る事項の決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけております。

取締役会は、代表取締役社長 島岡潤が議長を務めております。その他、取締役 山川太郎、取締役 大野雅弘、取締役 川倉歩、取締役 中川宏、社外取締役 三橋信一郎、監査等委員である社外取締役 平善昭、監査等委員である社外取締役 岡山愛、監査等委員である社外取締役 市橋卓の6名の取締役(監査等委員である取締役を除く)(うち社外取締役1名)、3名の監査等委員である取締役(うち社外取締役3名)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役 平善昭が議長を務めております。その他、社外取締役 岡山愛、社外取締役 市橋卓の3名の監査等委員で構成され、原則として監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員同士の情報交換を行ない、監査機能の充実を図るとともに会計監査人や内部監査委員会との連携によって実効性のある監査を行なっております。

c. リスク管理委員会

当社は、経営リスクに関する重要事項の審議とリスク発生時の対応策を検討するため、代表取締役社 長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

d. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス経営を維持・推進する機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

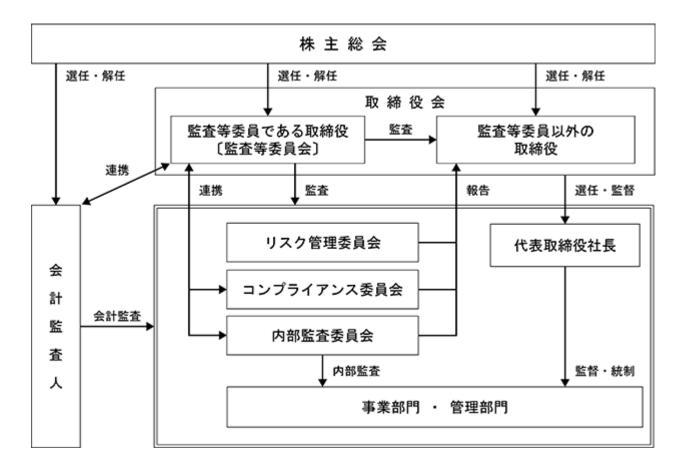
e. 内部監査委員会

当社は、内部統制システムが有効に機能していることを監視するため、代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会を設置し、随時内部統制システムの監視及び有効性の評価を行っております。

ロ 当該体制を採用する理由

a . 会社の機関・内部統制システムの関係図

当社における会社の機関の内容及び内部統制システム等の関係は次のとおりです。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化を経営執行の重要な責務であると認識しており、取締役会の議決権を持つ監査等委員である社外取締役の監査・監督により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監督機能強化を目指す「監査等委員会設置会社」の体制をより充実させていくことで、経営の公正性と効率性を確保しながら、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ適切な情報開示等を実現していくことができるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

- イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
 - a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会設置会社として取締役会の監督機能と監査等委員会の監査機能を通じて、取締役の業務 執行の適法性を確保する。

そして、取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従いこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づく職務の執行で適法性を確保する。

また、監査等委員会は、法令、定款及び「監査等委員会規則」に基づき取締役の職務執行の監査を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」及び「ISMS関連規程」に従って適切に保存・管理するとともに、取締役、監査等委員会、会計監査人が閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響する重要事項の決定については、法令、定款、及び社内規程等に基づき、取締役会で厳正な審査を行う。

また、経営環境や事業の変化に応じたリスクの見直し及び低減策の検討等を毎年定期的に行うことで、リスクの発生を未然に防ぎ、万が一リスクが発生した場合には、迅速に「リスク管理委員会」を招集して的確な対応策を決定する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために、月1回開催される定時取締役会に加え、 必要に応じて臨時取締役会を開催する。

また、取締役会規程及び組織規程などにより職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「社員行動基準」、「コンプライアンス指針」、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」など、コンプライアンスに係る諸規程を周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努める。

また、コンプライアンス上の課題の解決は、「コンプライアンス委員会」がこれを行う。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 及びその使用人の取締役(監査等委員であるものを除く)からの独立性に関する事項並びにその使用人 に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮から独立した使用人を置くことができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な指揮命令を受けた場合はその指揮命令に関し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役(監査等委員であるものを除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役(監査等委員であるものを除く)及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等 重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役(監査等委員で あるものを除く)及び使用人に説明を求めることができる。

また、監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができる。

h. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」では、「内部通報制度」についても規定し、取締役(監査等委員であるものを除く)、使用人等のコンプライアンス違反を認識した場合には、「コンプライアンス委員会」に通報しなければならないと定めており、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。

i. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて会社の費用で法律・会計等の専門機関を活用することができる。

- ロ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 - a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の主要な日常業務については、稟議・決裁権限及び会計に関する手続において当社に準じた運用を行なっております。その他の子会社業務についても適宜報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

b. 子会社の損失の危機に関する規定その他の体制

当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、「リスク管理規程」に基づき適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結子会社を有する場合には連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

d. 子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、社員行動基準の他、組織規程、業務分掌規程、 職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行す る。

e. 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、子会社の取締役会等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができる。

f. 子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制

企業の独立性を保持しつつも、当社の企業集団に属する立場から、法令等の遵守に関する子会社の規程だけではなく、当社の規程にも沿った内部統制システムを構築し、業務を執行する

ハ 定款における取締役の定数や選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

二 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の行為に関する責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- c. 当社は、取締役会の決議によって、機動的な配当政策を実現するため毎年3月31日を基準日として中間 配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第 1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該社外責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は当社が9割、各被保険者がそれぞれ1割を負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)等に起因して、被保険者が被る損害賠償額が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による法令違反などの場合には填補の対象としないこととしております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
			1998年4月	KFKサービス株式会社入社		(株)
代表取締役社長島岡			2000年4月	株式会社海宝入社		
			2004年2月	1454公17937712 有限会社ファーラウト代表取締役		
			2007年7月	株式会社ファーラウト代表取締役		
			2019年9月	ジャパンヘルスケアサービス株式会社代表		
	島岡潤	1979年9月8日生	2021年10月	取締役就任 同社取締役就任(現任)	(注)2	
			同	株式会社ファーラウト取締役(現任)		
			2021年12月	当社代表取締役社長ESG事業部長		
			2022年 4 月	│ │ 当社代表取締役社長ヘルスケアソリュー │ ション事業部長(現任)		
			1989年10月	米国法人サンワインターナショナル		
			1999年 9 月	(ニューヨーク)代表取締役副社長 シダックスフードサービス株式会社(現シ		
			2010年 0 日	ダックス(株))社長室付 「CDOSS EDUCATION IX T T 会社 TU 体化		
取締役	山川太郎	1966年 1 月21日生	2019年8月 2020年2月	CROSS EDUCATION株式会社取締役 株式会社マーキュリー(現マーキュリーリ	(注)2	
		2020年2月	林式云社マーデュッー(現マーデュッー) アルテックイノベーター)コーポレートア ドバイザリー	(,_, _		
			2021年11月	古代イック 当社入社 執行役員		
			2022年12月	当社取締役(現任)		
取締役 大野雅弘			1989年4月	株式会社第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)		
			1995年1月	入行 同行香港支店		
			2004年1月	株式会社みずほコーポレート銀行(現㈱み		
	1967年1月10日生	2008年10月	ずほ銀行)福岡営業部 同行東京法人営業部次長	(注)2		
			2013年10月	株式会社みずほ銀行名古屋営業部副部長	(-)	
			2016年 1 月	株式会社F-Power入社		
			2022年 6 月	当社入社 執行役員管理部長		
			2022年12月	当社取締役管理部長(現任)		
			1994年 4 月	株式会社因幡電機製作所入社		
TT 10-1-			2008年 4 月	株式会社Golden Spoon Japan (現㈱Golden		
取締役 川 倉	川 倉 歩 	1969年3月1日生	2013年 2 月	│ Spoon Traditional)入社 │ 株式会社ジェンス代表取締役(現任)	(注)2	4,545
			2018年12月	当社取締役(現任)		<u></u>
			1969年 4 月	三井物産株式会社入社		
			1972年10月	 米国三井物産株式会社シアトル支店		
			1974年5月	三井物産株式会社鉄鋼貿易第一部		
取締役 中 川			1981年1月	同社ロンドン支店		
			1987年 2 月	同社開発建設部門プロジェクト推進部		
	中 川 宏	1947年3月5日生	1997年 4 月	 同社開発建設住宅本部情報・プロジェクト 資材室長	(注)2	
			2002年 5 月	貝M至長 エヌコンサルティング株式会社設立取締役 会長		
			2015年4月	芸長 エヌコンサルティング株式会社代表取締役 社長(現任)		
			2022年7月	当社特別顧問		
			2022年12月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
			1971年4月	株式会社日本勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行		(1本)
			1978年 9 月	ペンシルベニア大学院ウォートンスクール MBA取得		
			1992年10月	株式会社第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) インドネシア現地法人社長		
			1994年4月	同行台北支店支店長 同行取締役 香港支店長		
			1997年4月 1999年4月	向行取締役 省港文店長 株式会社八ート商事代表取締役社長		
取締役	三 橋 信一郎	1948年 5 月27日生	2003年4月	ペンタックス株式会社(現HOYA株)常務取	(注)2	
			2005年4月	ベンテックス株式芸社(現代のTARKY)電視取 締役CFO 株式会社クロノス 代表取締役		
			2006年4月 2013年4月	│ 株式会社グロノス 10表取締役 │ 株式会社野ばらコンサルティング設立、同		
				社代表取締役社長(現任)		
			2019年4月	インテグラス株式会社顧問(現任) ※社即焼乳(監本等素量)		
			2021年12月	当社取締役(監査等委員)		
			2022年12月	当社取締役(現任)		
			1986年10月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所		
			1990年3月	公認会計士登録	(注)3	
	平 善昭 196		1995年8月	平公認会計士事務所開設(現任)		
			1995年10月	税理士登録 		
取締役 (監査等委員)		1963年8月6日生	2002年10月	税理士法人早川・平会計代表社員(現任)		
(監直寺安貝 <i>)</i>			2008年4月	医療法人社団公徳会(現社会医療法人公徳 会)監事		
			2012年10月	行政書士登録		
			2016年3月	フィッシュ東京株式会社(現サーモンヒル ズ株式会社)監査役(現任)		
			2022年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1991年4月	株式会社大信販(現㈱アプラス)入社		
			1992年4月	│ スイス銀証券会社 (現UBSアセット・マネ │ ジメント(耕) 入社 │ HSBC証券会社入社		
			1998年4月 2007年2月	ABNアムロ証券会社入社		
			2007年2月 2008年7月	RBS証券会社へ転籍		
取締役 (監査等委員)	岡 山 愛	1968年 9 月18日生	2013年4月	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株))	(注)3	
			2017年 6 月	入社 株式会社ファーラウト入社		
			2021年12月	IFA事業部 内部管理責任者(現任) 当社取締役		
			2022年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2012年12月	弁護士登録		
777.4-1-			2013年10月	│ 小出剛司法律事務所入所 │ シティユーワ法律事務所入所		
取締役 (監査等委員)		1983年 6 月28日生	2018年8月	OMM法律事務所参画(現任)	(注)4	100
			2019年2月	当社仮取締役(監査等委員)		
			2019年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計					4,645	

- (注) 1 取締役三橋信一郎、監査等委員である取締役平善昭、岡山愛、市橋卓は社外取締役であります。
 - 2 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 3 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 4 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 平善昭 委員 岡山愛 委員 市橋卓
 - 6 「所有株式数」については、役員持株会及び従業員持株会における持分を含めております。
 - 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		略歴		所有株式数 (株)
		1973年 3 月	東京大学大学院修士課修了			
		1974年 4 月	株式会社日立製作所入社			
鍛 治 明	1948年 4 月21日生	1982年 6 月 2016年12月	│ │ カーネギーメロン大学修士課程修了 │ 弁護士登録			
		2017年2月	鍛治・酒井法律事務所設立 パートナー弁護士(現任)			

社外役員の状況

当社は、経営監視監督機能を働かせて経営規律を維持することを基本方針としており、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を選任することにより、公正かつ専門的な監査・監督を行う体制を整備しております。

経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、特定の利害関係から独立した社外取締役を選任しております。なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役 市橋卓は、「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数覧に記載のとおり当社株式を所有しており、また参画しているOMM法律事務所と当社の間では法律顧問契約を締結しているものの、その他には、4名ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 三橋信一郎は、大手金融機関における長年の経営に関する経験、その後は企業経営者としての 豊富な経験と多岐にわたり高い見識を有しており、豊富な経験や知識を活かし取締役会等の重要な会議での助 言や業務執行に対して適切な監視を行えるものと判断し、経営全般の監視と有効な助言を期待できることから 選任しております。

監査等委員である社外取締役 岡山愛は、証券会社及び事業会社での幅広い経験を有しており、同氏はグローバルに精通した経験を有しており、当社においてもグローバルの視点からも有用な助言や指導できることを期待しております。各分野での長年にわたり得られた経験、見識を活かし、当社の経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役 平善昭は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであり、客観的かつ公正な立場に立って経営の監督を行う役割を期待し、 監査等委員である社外取締役に選任しております。

また監査等委員である社外取締役 市橋卓は、弁護士の資格を有しており、専門的見地からの知識及び経験を有するものであり、客観的かつ公正な立場に立って経営の監督を行う役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

当社の社外取締役は現在4名の内3名が監査等委員であり、監査等委員でない社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査や会計監査の状況を把握し、必要に応じて内部監査人や会計監査人と意見交換を行うなど相互 連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を受けて、それらを踏まえて取締役の業務執行の監督を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と随時会合を開いて意見交換や情報交換を密接に行う体制をとっており、監査等委員会監査の機能強化に役立てております。さらに、内部統制部門とも、監査等委員会監査の実効性を高めるために情報交換及び連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名で構成され、3名全員が社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づいて、取締役会及び重要な会議への出席を通じ、取締役や執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査委員会が行った監査の報告を定期的に受けるほか、会計監査人とは、四半期毎に会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水谷 啓吾	12	12
三橋 信一郎	10	10
市橋 卓	12	11

監査等委員会の主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任可否、決算の監査等であります。また、監査等委員の活動として、日常業務の監査及び取締役会に加え、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査いたしました。監査等委員の知見に関しましては、監査等委員である取締役 水谷啓吾は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。監査等委員である取締役 三橋信一郎は、金融業界で培った幅広い経験と企業経営者としての豊富な見識を有するものであります。また監査等委員である取締役 市橋卓は、弁護士の資格を有しており、専門的見地からの知識及び経験を有するものであります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役を委員長とする内部監査委員会が運営しており、内部監査委員会は5名で構成されております。委員長から2名が指名され内部監査を担当しており、年間の計画に基づいて、当社に対して内部監査を実施する体制をとっております。会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。監査結果は、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、内部監査及び内部統制の実効性を高め、かつ全体としての内部監査及び内部統制の質的向上と連携及び相互補完を図るため、内部監査委員会、監査等委員会、会計監査人のそれぞれが定期的に打ち合わせを行い、相互の連携強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 継続監査期間

2018年 9 月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

藤井 幸雄 酒井 俊輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針は定めていませんが、監査日数、人員配置並びに前事業年度の監査実績の検証及び評価等を実施した上で決定しています。

選任した理由は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号(下記)のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することといたします。

会社法第340条第1項各号

- 1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- 2.会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
- 3.心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人との意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価 検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、フロンティア監査法人が 当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	18,000		

Ε/\	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	19,800		
連結子会社			
計	19,800		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬は、会社法第399条第1項に基づき取締役会が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年10月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の報酬等の額については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役が作成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬に関する基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成している。

b. 基本報酬 (金銭報酬)に関する方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

- c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針 該当事項はありません。
- d. 非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

e. 金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とする。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等については、決定された報酬額は年俸とし、その支給時期は株主総会において選任された日の翌月から任期満了の月まで、12カ月にわたって定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等については、取締役会の決定によるものとする。

g. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、実績等に応じて決定する。また、決定した個人別の報酬額については、代表取締役が監査等委員である取締役へ説明を行うものとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、年額80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(監査等委員である取締役を除く。)です。また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有をはかることを目的として、2019年12月23日開催の第36回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、年額30百万円の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する譲渡制限付株式報酬制度の導入について承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(監査等委員である取締役を除く)です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度の報酬等の額につきましては、2021年12月21日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役 社長の島岡潤が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の固定報酬の額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況や財務状況を総合的に判断し、各取締役の経営への貢献度の評価を行うのは、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

小 吕应八	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
役員区分	(千円) 固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	47,790	44,640		3,150		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	12,300	12,300				5

- (注) 1 報酬等の額には、2021年12月20日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名および社外役員1名に対する報酬等の額を含めております。
 - 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,772
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	電子カルテ事業の協業のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- (注)上記のほか、当事業年度において持分法適用会社化したことに伴い会計上の取り扱いが投資有価証券から 関係会社株式に変更になった銘柄(非上場株式1銘柄)が存在します。
- c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

当連結会計年度 (2022年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	630,402
受取手形	160
売掛金	432,296
商品	334,303
仕掛品	125,881
貯蔵品	4,195
仕掛販売用不動産	134,649
その他	122,295
貸倒引当金	4,205
流動資産合計	1,779,980
固定資産	.,,
有形固定資産	
建物	33,273
減価償却累計額	1,376
建物(純額)	31,897
機械装置	765,233
減価償却累計額	61,180
機械装置(純額)	704,053
工具、器具及び備品	90,766
減価償却累計額	59,902
	30,863
土块、锅夹及び桶品(光锅)	288,000
リース資産	3,211
	3,211
パー リース資産 (純額)	3,211
	115
減価償却累計額	22
-	
その他(純額) 有形固定資産合計	92
_	1,054,906
無形固定資産	20.075
ソフトウエア	38,675
ソフトウエア仮勘定	14,360
その他	3,465
無形固定資産合計	56,501
投資その他の資産	0.070
投資有価証券	2,072
その他の関係会社有価証券	1 117,343
差入保証金	202,106
長期滞留債権	97,126
その他	1 9,609
貸倒引当金	97,126
投資その他の資産合計	331,131
固定資産合計 ————————————————————————————————————	1,442,540
資産合計	3,222,520

(単位:千円)

当連結会計年度 (2022年9月30日)

	(2022 37300円)
負債の部	
流動負債	
金柱買	291,753
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	17,220
未払法人税等	16,040
製品保証引当金	2,707
その他	3 176,499
流動負債合計	554,221
固定負債	
長期借入金	29,315
退職給付に係る負債	2,488
その他	3,379
固定負債合計	35,183
負債合計	589,405
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,777,882
資本剰余金	1,390,548
利益剰余金	1,447,113
自己株式	111,977
株主資本合計	2,609,340
新株予約権	23,775
純資産合計	2,633,115
負債純資産合計	3,222,520

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

【 注问识血计并自 】	
	(単位:千円)
	当連結会計年度
	(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	1 3,431,612
売上原価	2 2,838,993
売上総利益	592,618
販売費及び一般管理費	3 857,491
営業損失()	264,873
営業外収益	
受取利息	4,007
受取配当金	150
解約手付金収入	11,000
債務免除益	2,916
その他	1,830
営業外収益合計	19,904
営業外費用	
支払利息	1,952
支払手数料	15,905
新株予約権発行費	11,388
貸倒引当金繰入額	1,020
持分法による投資損失	29,700
その他	11,571
営業外費用合計	71,537
経常損失()	316,506
特別損失	
固定資産除却損	4 312
本社移転費用	5 18,996
特別損失合計	19,308
税金等調整前当期純損失()	335,814
法人税、住民税及び事業税	5,698
法人税等合計	5,698
当期純損失()	341,513
親会社株主に帰属する当期純損失()	341,513

【連結包括利益計算書】

	(単位:千円)_
	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純損失()	341,513
包括利益	341,513
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	341,513

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(1121113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,624,632	1,237,298	668,600	111,977	3,081,353
当期変動額					
新株の発行	153,250	153,250			306,500
親会社株主に帰属する 当期純損失()			341,513		341,513
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金減少高			436,999		436,999
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	153,250	153,250	778,513		472,013
当期末残高	2,777,882	1,390,548	1,447,113	111,977	2,609,340

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		3,081,353
当期変動額		
新株の発行		306,500
親会社株主に帰属する 当期純損失()		341,513
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金減少高		436,999
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	23,775	23,775
当期変動額合計	23,775	448,238
当期末残高	23,775	2,633,115

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	335,814
減価償却費	96,028
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,371
受取利息及び受取配当金	4,157
支払利息	1,952
持分法による投資損益(は益)	29,700
売上債権の増減額(は増加)	233,515
棚卸資産の増減額(は増加)	131,994
仕入債務の増減額(は減少)	223,672
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,683
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,585
固定資産除却損	312
株式交付費	6,911
新株予約権発行費	11,388
本社移転費用	18,996
その他	30,296
小計	302,865
利息及び配当金の受取額	2,492
利息の支払額	1,918
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,495
本社移転費用の支払額	10,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	789,275
投資有価証券の取得による支出	27,010
無形固定資産の取得による支出	12,531
保証金の差入による支出	198,154
保証金の回収による収入	42,691
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	984,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	27,375
株式の発行による収入	306,500
新株予約権の発行による収入	22,275
割賦債務の返済による支出	3,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,004,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,635,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 630,402

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ワン・サイエンス

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数

2計

会社等の名称

創イノベーション株式会社

会津若松みなと風力発電合同会社

- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。
- 3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - (1) 連結の範囲の変更

株式会社ワン・サイエンスを当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めており、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

株式会社エンパワープレミアムにつきましては、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の範囲から除外いたしました。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 5 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b その他有価証券

市場価格のない様式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価格は、収益性低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定。

商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 販売用不動産 個別法による原価法 仕掛販売用不動産 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を 採用しております。

また、太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8 年~15年機械装置7 年~17年工具、器具及び備品4 年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウエア

市場販売目的のソフトウエアについては、3年以内の定額法としております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約から生じる収益として、ヘルスケアソリューション事業、地球環境ソリューション 事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ.ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業は、主にメディカルシステム事業、メディカルサプライ事業を行っており、メディカルシステム事業においては「PACS」関連の販売等、メディカルサプライ事業においては医療商材の販売等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(メディカルシステム事業)

メディカルシステム事業は、主に「PACS」の製造販売および保守等を行う事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品又は製品の引き渡しを行う義務を負っております。「PACS」の販売における履行義務は、当該商品又は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。また、保守運用につきましては、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(メディカルサプライ事業)

メディカルサプライ事業は、主に医療商材の仕入販売等を行う事業であり、顧客との契約に基づいて、商品 又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義 務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指 針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は 製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しておりま す。

口.地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業は、主にエネルギー事業、GEOソリューション事業、ESG事業を行っており、エネルギー事業においては太陽光発電所の仕入販売等、GEOソリューション事業においては三次元画像処理ソフトウェアの販売等、ESG事業においては再生バッテリーのレンタル等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(エネルギー事業)

エネルギー事業は、主に太陽光発電所の仕入販売等を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(GEOソリューション事業)

GEOソリューション事業は、主に三次元画像処理ソフトウェアの販売等を行う事業であり、顧客との契約に基づいて、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。

(ESG事業)

ESG事業は、主に再生バッテリーのレンタル等を行う事業であり、レンタルについては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	(113)
	当連結会計年度
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー及び中期成長率等について一定の仮定を設定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、ワクチン接種の進展等による予防効果の向上により、経済活動は再開されておりますが、2023年9月期による業績への影響も引き続き一定期間にわたり感染拡大による影響が継続するとの仮定を設定し将来キャッシュ・フローを見積もっております。

金額の算出方法 最頻値法

将来キャッシュ・フローの見積り年数 3年

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響について

(千円)

	当連結 会計年度	翌連結 会計年度	増加額	増加率(%)
売上高(通期)	3,431,612	4,358,000	926,388	27.0

なお、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2.貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	(111)
	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	4,205
貸倒引当金(固定)	97,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その 残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ 引当金を計上しております。

株式会社ユニバーサルデベロップメントに対して当連結会計年度54,583千円を計上、そして、医療法人拓生会 奈良西部病院に対して当連結会計年度46,575千円を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、ワクチン接種の進展等による予防効果の向上により、経済活動は再開されておりますが、2023年9月期による業績への影響も引き続き一定期間にわたり感染拡大による影響が継続するとの仮定を設定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこと といたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表への影響は評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点でワクチン接種の進展等による予防効果の向上により、経済活動は再開されておりますが、収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。2023年9月期も引き続き一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものと考えております。

当社グループは、当該仮定を、固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、上記と異なる状況が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
投資有価証券(出資額)	300千円
投資有価証券(株式)	0千円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当連結会計年度 (2022年 9 月30日)

471,428千円

- (注)借入金への連帯保証であります。なお相手先については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていた だきます。
- 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
契約負債	52,365千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	(自 2021年10月1日
	至 2022年9月30日)
商品評価損	20,902千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日
	至 2022年9月30日)
給料及び手当	230,274千円
退職給付費用	5,457千円
法定福利費	39,452千円
販売手数料	112,381千円
外注費	91,089千円
貸倒引当金繰入額	7,142千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
機械装置	173千円
工具、器具及び備品	191千円
計	312千円

5 本社移転費用

本社移転費用については、2022年4月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用及び旧本社の設備の除却等であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,303,600	500,000		10,803,600

⁽注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株発行500,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,538			74,538

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる株式の数(株)			
会社名	内訳 株式の種類		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	第11回新株予約権 (2022年9月12日発 行)	普通株式		1,500,000		1,500,000	11,475
提出会社	第12回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2022年9月12 日発行)	普通株式		1,500,000		1,500,000	12,300
合計				3,000,000		3,000,000	23,775

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第三者割当による第11回新株予約権の発行による増加 1,500,000株 第三者割当による第12回新株予約権の発行による増加 1,500,000株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
現金及び預金	630,402千円	
現金及び現金同等物	630,402千円	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ヘルスケアソリューション事業で使用しているサーバー等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については原則として金融機関からの借入による調達を行っております。設備資金につきましては案件ごとに手許資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの借入金等による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合には、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の回収期日です。当該リスクの管理方法に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されていますが、貸付先の財務状況等を定期的に把握しており、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、借入金の支払期日は最長で、3年8カ月であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

割賦未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後1年10カ月であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち25.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期滞留債権	97,126		
貸倒引当金(4)	97,126		
(2) 長期借入金(5)	(46,535)	(45,328)	1,206
(3) 長期割賦未払金(6)	(7,435)	(7,243)	191

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のと おりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,772
投資事業有限責任組合及びそれ	117 642
に類する組合への出資	117,643

- 3) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- 4) 長期滞留債権に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。
- 5) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (6) 長期割賦未払金には、1年内返済予定の長期割賦未払金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 当連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	630,402			
受取手形	160			
売掛金	432,296			
合計	1,062,860			

(注2) 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額 当連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	17,220	13,075	10,080	6,160		
長期割賦未払金	4,055	3,379				
合計	71,275	16,454	10,080	6,160		

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価 (千円)				
(A)	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
長期滞留債権社債					
長期借入金(1)		45,328		45,328	
長期割賦未払金(2)		7,243		7,243	

- 1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 2) 長期割賦未払金には、1年内返済予定の長期割賦未払金を含んでおります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期滞留債権

長期滞留債権は貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

<基準>3カ月以内に借入がある場合・・借入時利率を利用

1年以内に借入がある場合・・会社や国内の状況に特別な変化がない場合、借入時利率を利用 1年以上借入がない場合・・国債の金利変動をみて調整する

長期割賦未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2022年9月30日)

その他の有価証券(連結貸借対照表計上額 投資有価証券2,072千円 その他の関係会社117,343千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度(2022年9月30日)

従来、「その他有価証券」として保有していた創イノベーション株式会社の株式を2021年10月に追加取得したことにより、当社の持分法適用関連会社となったため、「関係会社株式」に変更しております。

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当連結会計年度において、関係会社株式について29,700千円減損処理を行っております。なお、時価のない株式のため、発行会社の財政状態の著しい悪化等により、著しく下落したと判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,074
退職給付費用	6,560
退職給付の支払額	2,656
制度への拠出額	5,490
退職給付に係る負債の期末残高	2,488

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度
	(2022年 9 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	37,902
中小企業退職金共済制度による支 給見込額	35,413
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,488
退職給付に係る負債	2,488
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,488

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 6,560千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度
	(2022年 9 月30日)
繰延税金資産	
商品評価損	6,455千円
製品保証引当金	829千円
減損損失	51,928千円
関係会社株式評価損	20,729千円
税務上の繰越欠損金(注1)	462,458千円
その他	145,768千円
繰延税金資産小計	688,172千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	462,458千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	225,713千円
評価性引当額小計	688,172千円
繰延税金資産合計	千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年9月30日)

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		45,904		32,018		384,535	462,458千円
評価性引当額		45,904		32,018		384,535	462,458千円
繰延税金資産							千円

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

			(+ 12 + 1 13 /
	報告セク	△ ÷1	
	ヘルスケアソリュー ション事業	地球環境ソリュー ション事業	合計
メディカルシステム事業	428,218		428,218
メディカルサプライ事業	2,219,057		2,219,057
エネルギー事業		330,350	330,350
GEOソリューション事業		191,186	191,186
ESG事業		134,436	134,436
その他	118,136	10,226	128,362
顧客との契約から生じる収益	2,765,412	666,199	3,431,612
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,765,412	666,199	3,431,612

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	198,942
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	432,457
契約負債(期首残高)	34,192
契約負債(期末残高)	52,365

契約負債は、主にソフトウェアのライセンス料等に係る顧客からの前受金及び医療システムに係る保守サービス契約を顧客と締結した時点に一括で受領した保守サービス代金のうち、保守期間が経過していない前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の契約負債の重要な変動は主に収益認識による減少及び前受金の受取51,174千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33,000千円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は16,177千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	47,725
1年超2年以内	2,197
2年超3年以内	1,276
3年超	1,166
合計	52,365

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」及び「地球環境ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ヘルスケアソリューション事業」は、医療画像保管・配信・表示システム、超音波画像レポートシステム、クラウド型電子カルテシステム、核医学線量管理システム、医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査キット等の販売及び、再生医療関連、遠隔画像診断等の事業をしております。

「地球環境ソリューション事業」は、UAV撮影画像等の自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェアの販売及び、太陽光・風力、再生バッテリーのレンタル等の事業をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(
		報告セグメント		≟田畝 宛	連結財務諸表
	ヘルスケアソ リューション事 業	地球環境ソ リューション事 業	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	2,765,412	666,199	3,431,612	-	3,431,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,765,412	666,199	3,431,612	-	3,431,612
セグメント利益 又は損失()	162,331	79,276	83,054	347,927	264,873
セグメント資産	904,032	1,373,771	2,277,803	944,717	3,222,520
セグメント負債	368,547	51,583	420,131	169,274	589,405
その他の項目					
減価償却費	28,612	57,450	86,062	9,965	96,028
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,169	722,377	738,547	10,635	749,183

- (注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。
 - (1) 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 347,927千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金、関係会社株式等です。
 - (3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない借入金等です。
 - (4) 調整額に記載されている減価償却費は、報告セグメントに帰属しない資産について当連結会計年度に発生した額です。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,635千円は、報告セグメントに帰属しない全社 資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額です。
 - 2 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トータル・プランニング	368,740	ヘルスケアソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社	大阪府 大阪市 中央区	238,000	太陽光発電事業	被所有 直接 (6.9)	業務提携契 約書の締結	再生可能エ ネルギーの 購入 (注)2	707,000		

- (注) 1 記載金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の、購入価格については個別売買契約に基づき決定しております。

3 株式会社ユニ・ロットは主要株主でありましたが、2022年3月30日付で提出された大量保有報告書により、 被議決権所有割合が減少したため、同日以降は主要株主に該当いたしません。このため取引金額は関連当事 者であった期間の取引金額を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注)3
関連会社	創イノベー ション株式 会社	東京都千代田区	34,680	放射能除 染、土壌・ 水浄化に関 する技術開 発	所有 直接 24.6	基本合意書 の締結	資金の貸付 (注)1		長期貸付金 (注) 3	144,000

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 2 2022年10月に創イノベーション株式会社へ追加出資した時点で、議決権所有割合が20%を超えたため、持分 法適用の関連会社に該当しております。
- 3 長期貸付金につきましては、連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額144百万円を控除しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			
1株当たり純資産額	243.20円			
1株当たり当期純損失()	33.30円			

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	341,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	341,513
普通株式の期中平均株式数(株)	10,255,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年 8 月25日 取締役会決議 第11回新株予約権 普通株式 1,500,000株 第12回新株予約権 普通株式 1,500,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	27,375	17,220	1.64	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	46,535	29,315	1.67	2023年10月27日 ~ 2026年 5 月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 1年内返済予定の長期割賦未払 金	4,055	4,055		
長期割賦未払金(1年内返済予 定のものを除く。)	7,435	3,379		2023年10月22日~ 2024年7月22日
合計	135,401	103,970		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,075	10,080	6,160	
長期割賦未払金	3,379			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	第 2 四半期 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第 3 四半期 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高 (千円)	-	-	1,860,532	3,431,612
税金等調整前四半期 (千円)	-	-	266,079	335,814
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純(千円) 損失()	-	-	270,259	341,513
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	-	-	26.42	33.30

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
	(自 2021年10月 1 日	(自 2022年1月1日	(自 2022年4月1日	(自 2022年 7 月 1 日
	至 2021年12月31日)	至 2022年3月31日)	至 2022年6月30日)	至 2022年 9 月30日)
1株当たり 四半期純損失() (F	± 2021412/3311)	± 2022∓ 3 /3111)	12.21	6.9

⁽注) 当社は、第3四半期より連結損益計算書を作成しておりますので、第1四半期及び第2四半期については記載 を省略しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
No atom and a	(2021年 9 月30日) ————————————————————————————————————	(2022年9月30日)
資産の部		
流動資産	4 005 054	004 500
現金及び預金	1,635,254	621,599
受取手形	2,574	160
売掛金	196,368	432,296
商品	48,458	334,303
仕掛品	58,949	125,881
貯蔵品	827	747
販売用不動産	241,203	404.040
仕掛販売用不動産	118,351	134,649
未収還付法人税等	15	30
前渡金	8,435	10,388
その他	1 93,877	1 120,704
貸倒引当金	45,244	4,205
流動資産合計	2,359,072	1,776,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,529	31,290
機械及び装置	23,085	704,053
工具、器具及び備品	20,415	24,925
土地	288,000	288,000
その他		92
有形固定資産合計	341,030	1,048,362
無形固定資産		
ソフトウエア	64,777	38,675
その他	7,456	17,826
無形固定資産合計	72,234	56,501
投資その他の資産		
関係会社株式	0	20,000
関係会社出資金		300
その他の関係会社有価証券	119,744	117,343
差入保証金	43,634	200,362
長期前払費用	11,811	9,599
長期滞留債権	1 221,666	1 253,334
その他	1,772	1,782
貸倒引当金	221,666	253,334
投資その他の資産合計	176,962	349,388
固定資産合計	590,227	1,454,252
資産合計	2,949,300	3,230,810

3,230,810

2,949,300

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,081	291,753
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	27,375	17,220
未払法人税等	19,830	15,980
1年内返済予定の長期割賦未払金	4,055	4,055
製品保証引当金	8,391	2,707
その他	69,167	170,168
流動負債合計	246,902	551,886
固定負債		
長期借入金	46,535	29,315
退職給付引当金	4,074	2,488
長期割賦未払金	7,435	3,379
固定負債合計	58,045	35,183
負債合計	304,947	587,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,624,632	2,777,882
資本剰余金		
資本準備金	1,237,298	1,390,548
資本剰余金合計	1,237,298	1,390,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,105,600	1,436,488
利益剰余金合計	1,105,600	1,436,488
自己株式	111,977	111,977
株主資本合計	2,644,353	2,619,964
新株予約権		23,775
純資産合計	2,644,353	2,643,739
点 唐 /	0.040.000	0.000.010

負債純資産合計

【損益計算書】

		(単位:千円)_
	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,435,592	3,431,612
売上原価	2,037,654	2,838,993
売上総利益	397,937	592,618
販売費及び一般管理費	2 729,083	1,2 848,432
営業損失 ()	331,145	255,814
営業外収益		
受取利息	4,319	4,013
受取配当金	75	150
解約手付金収入		11,000
債務免除益		2,916
その他	1,309	1 3,330
営業外収益合計	5,703	21,410
営業外費用		
支払利息	2,418	1,952
為替差損	931	2,259
支払手数料	12,239	15,905
株式交付費		6,911
新株予約権発行費	1,400	11,388
貸倒引当金繰入額	68,137	1,020
匿名組合投資損失		2,400
その他	2,877	
営業外費用合計	88,003	41,837
経常損失()	413,445	276,241

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	(単位:千円) 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
—————————————————————————————————————	至 2021年 9月300日)	至 2022年 7 万 30 日)
新株予約権戻入益	630	
特別利益合計	630	
特別損失	-	
固定資産除却損	з 612	з 312
投資有価証券評価損	37,999	
関係会社株式評価損	46,726	29,700
本社移転費用		4 18,996
特別損失合計	85,339	49,008
税引前当期純損失()	498,154	325,250
法人税、住民税及び事業税	5,480	5,638
法人税等合計	5,480	5,638
当期純損失 ()	503,634	330,888

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		1,834,927	88.3	783,499	76.2
		62,400	3.0	57,584	5.6
外注費		119,756	5.8	65,115	6.3
経費		61,996	3.0	122,609	11.9
当期総製造費用		2,079,081	100.0	1,028,810	100.0
期首仕掛品棚卸高		28,161		58,949	
期首仕掛販売用不動産棚卸 高				118,351	
合計		2,107,243		1,206,111	
期末仕掛品棚卸高		58,949		125,881	
期末仕掛販売用不動産棚卸 高		118,351		134,649	
当期製品製造原価		1,929,941		945,579	
期首商品棚卸高		22,808		48,458	
期首販売用不動産棚卸高				241,203	
当期商品仕入高		374,566		1,938,811	
合計		2,327,316		3,174,053	
他勘定振替高	1			756	
期末商品棚卸高	2	48,458		334,303	
期末販売用不動産棚卸高		241,203			
当期売上原価		2,037,654		2,838,993	

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産への振替高		756
計		756

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、売上原価には以下のものが含まれております。

項目	前事業年度(千円) 当事業年度(千円)	
商品評価損	370	20,902
商品減耗費		10,641

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

					(112 - 113)
	株主資本				
		資本乗		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,992,531	605,197	605,197	601,965	601,965
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	632,100	632,100	632,100		
当期純損失()				503,634	503,634
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	632,100	632,100	632,100	503,634	503,634
当期末残高	2,624,632	1,237,298	1,237,298	1,105,600	1,105,600

	株主資本			
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	111,949	1,883,814	630	1,884,444
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)		1,264,201		1,264,201
当期純損失()		503,634		503,634
自己株式の取得	27	27		27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			630	630
当期変動額合計	27	760,539	630	759,909
当期末残高	111,977	2,644,353		2,644,353

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
		資本乗		利益乗	則余金
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,624,632	1,237,298	1,237,298	1,105,600	1,105,600
当期変動額					
新株の発行	153,250	153,250	153,250		
当期純損失()				330,888	330,888
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	153,250	153,250	153,250	330,888	330,888
当期末残高	2,777,882	1,390,548	1,390,548	1,436,488	1,436,488

	株主資本			
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	111,977	2,644,353		2,644,353
当期変動額				
新株の発行		306,500		306,500
当期純損失()		330,888		330,888
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			23,775	23,775
当期変動額合計		24,388	23,775	613
当期末残高	111,977	2,619,964	23,775	2,643,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価格は、収益性低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定。

商品移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 販売用不動産 個別法による原価法 仕掛販売用不動産 個別法による原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を 採用しております。

また、太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8年~15年機械及び装置7年~17年工具、器具及び備品4年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウエア

市場販売目的のソフトウエアについては、3年以内の定額法としております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としております。

(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま

す。

- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、簡 便法により計上しております。
- (3)製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、ヘルスケアソリューション事業、地球環境ソリューション事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ.ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業は、主にメディカルシステム事業、メディカルサプライ事業を行っており、メディカルシステム事業においては「PACS」関連の販売等、メディカルサプライ事業においては医療商材の販売等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(メディカルシステム事業)

メディカルシステム事業は、主に「PACS」の製造販売および保守等を行う事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品又は製品の引き渡しを行う義務を負っております。「PACS」の販売における履行義務は、当該商品又は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。また、保守運用につきましては、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(メディカルサプライ事業)

メディカルサプライ事業は、主に医療商材の仕入販売等を行う事業であり、顧客との契約に基づいて、商品 又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義 務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指 針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は 製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しておりま す。

ロ.地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業は、主にエネルギー事業、GEOソリューション事業、ESG事業を行っており、エネルギー事業においては太陽光発電所の仕入販売等、GEOソリューション事業においては三次元画像処理ソフトウェアの販売等、ESG事業においては再生バッテリーのレンタル等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(エネルギー事業)

エネルギー事業は、主に太陽光発電所の仕入販売等を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(GEOソリューション事業)

GEOソリューション事業は、主に三次元画像処理ソフトウェアの販売等を行う事業であり、顧客との契約に基づいて、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。

(ESG事業)

ESG事業は、主に再生バッテリーのレンタル等を行う事業であり、レンタルについては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、 当該契約期間に応じて収益を認識しております。 (重要な会計上の見積り)

- 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

		(113)
	前事業年度	当事業年度
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを 生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー及び中期成長率等について一定の仮定を設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等の影響を受け、翌事業年度以降の財務 諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営 状況等の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、ワクチン接種の進展等による予防効果の向上により、経済活動は再開されておりますが、2023年9月期による業績への影響も引き続き一定期間にわたり感染拡大による影響が継続するものと考えております。

2.貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	45,244	4,205
貸倒引当金(固定)	221,666	253,334

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その 残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ 引当金を計上しております。

損益が継続して赤字となっている創イノベーション株式会社に対する長期滞留債権の貸倒引当金(固定)につきましては、前事業年度において150,248千円計上しております。当事業年度においては債務超過額が598,060千円であるため当該会社に対する長期滞留債権全額の当事業年度146,175千円を計上しております。同じく株式会社エンパワープレミアムに対して前事業年度10,834千円、当事業年度 - 千円を計上、株式会社ユニバーサルデベロップメントに対して前事業年度54,583千円、当事業年度54,583千円を計上、そして、医療法人拓生会奈良西部病院に対して前事業年度45,175千円、当事業年度46,575千円を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、ワクチン接種の進展等による予防効果の向上により、経済活動は再開されておりますが、2023年9月期による業績への影響も引き続き一定期間にわたり感染拡大による影響が継続するものと考えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービス と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記に ついては記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、有形固定資産の各科目に対する控除科目として独立掲記しておりました減価償却累計額は、各資産科目の金額から直接控除し、その控除残高を各資産科目として表示しております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた45,406千円は「差入保証金」43,634千円、「その他」1,772千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、損益計算 書注記 2 のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
短期金銭債権	千円	11,263千円
長期金銭債権	10,834千円	146,175千円

2 保証債務

保証債務残高は次のとおりであります。

 前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
514,285千円	471,428千円

(注)借入金への連帯保証であります。なお相手先については、契約上の守秘義務により開示を控えさせてい ただきます。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	千円	132千円
営業取引以外の取引による取引高	千円	1,505千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
役員報酬	71,700千円	56,940千円
給料及び手当	222,262千円	229,088千円
退職給付費用	10,906千円	5,457千円
法定福利費	39,469千円	39,307千円
旅費交通費及び通信費	44,618千円	40,379千円
減価償却費	16,326千円	16,370千円
株式報酬費用	3,350千円	3,150千円
販売手数料	千円	112,381千円
地代家賃	55,605千円	47,383千円
支払報酬	36,867千円	41,788千円
貸倒引当金繰入額	44,982千円	7,142千円
おおよその割合		
販売費	9.7%	24.3%
一般管理費	90.3 "	75.7 "

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	299千円	千円
機械及び装置	千円	173千円
工具、器具及び備品	313千円	191千円
計	612千円	312千円

4 本社移転費用

本社移転費用については、2022年4月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用及び旧本社の設備の除却等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は、(貸借対照表計上額関係会社株式0千円、その他の関係会社有価証券119,744千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	0
その他の関係会社有価証券	119,744
計	119,744

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	20,000
関連会社出資金	300
その他の関係会社有価証券	117,343
計	137,643

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
繰延税金資産		
商品評価損	169千円	6,455千円
製品保証引当金	2,569千円	829千円
減損損失	51,928千円	51,928千円
関係会社株式評価損	133,809千円	20,729千円
ソフトウエア臨時償却費	129千円	千円
税務上の繰越欠損金	359,909千円	458,810千円
その他	89,190千円	145,762千円
—— 繰延税金資産小計	637,706千円	684,516千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性 引当額(注1)	359,909千円	458,810千円
将来減算一時差異の合計に係る評 価性引当額(注1)	277,796千円	225,706千円
—— 繰延税金資産合計	千円	千円

- (注1) 評価性引当額が46,810千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加に伴う評価 性引当額の増加によるものであります。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社イメージワン(E02922) 有価証券報告書

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

						•	
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,529	31,282	7,717	1,804	31,290	1,362
	機械及び装置	23,085	737,000	133	55,899	704,053	61,180
	工具、器具及び 備品	20,415	14,236	705	9,020	24,925	59,064
	土地	288,000				288,000	
	リース資産						3,211
	その他		115		22	92	22
	計	341,030	782,634	8,555	66,747	1,048,362	124,840
無形固定資産	ソフトウエア	64,777	2,450	268	28,284	38,675	
	その他	7,456	12,714	2,200	145	17,826	
	計	72,234	15,164	2,468	28,429	56,501	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

本社造作設備費用

機械及び装置

再生エネルギー事業に関わる取得費用

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266,910	55,867	65,238	257,539
製品保証引当金	8,391	12,403	18,086	2,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで	
定時株主総会	12月中	
基準日	9月30日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告をすることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.imageone.co.jp/	
株主に対する特典	なし	

(注) 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第38期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第38期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第39期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日関東財務局長に提出

第39期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

2022年5月13日関東財務局長に提出

第39期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であり ます。

2021年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書であります。

2022年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の 規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2022年8月25日関東財務局長に提出

第三者割当による株式及び新株予約権の発行であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月20日

株式会社イメージ ワン 取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄 業 務 執 行 社 員 指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔 景 務 執 行 社

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ ワンの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージ ワン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メディカルサプライ事業における収益認識の妥当性(売上高の実在性及び正確性並びに期間配分の適切性)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、ヘルスケアソリューション事業において、 に「PACS」の製造販売および保守等を行う「メディカル システム事業」及び主に医療商材の仕入販売等を行う 「メディカルサプライ事業」、地球環境ソリューション 事業において主に太陽光発電所の仕入販売等を行う「エ ネルギー事業」、三次元画像処理ソフトウェアの販売等 を行う「GEOソリューション事業」及び再生バッテリー ロレンタル等を行う「ESG事業」等を成長戦略の柱とし ている。このため、当該事業の業績の良否が経営者及び 投資家にとって最大の関心事になると想定される。

当連結会計年度の売上高は、「メディカルサプライ事業」における医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査 キット等の販売が大部分を占めている。これらの販売取 引は、処理される取引件数は膨大であり、大口顧客に対 する取引金額が収益計上額の全体に比べて多額となって いる。

会社は重要な経営指標の一つとして売上高を掲げていることから、「メディカルサプライ事業」の売上高は経 営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であ

以上より、当監査法人は当該事業に係る売上高の実在 性、正確性、期間配分の適切性は監査上、慎重な検討が 必要であるため、特に重要であり監査上の主要な検討事 項に該当するものと判断した。

監査上の対応

「メディカルサプライ事業」における 当監査法人は、 売上認識の適切性を検証するため、主に以下の監査手続 を実施した。

(1)内部統制の評価

売上計上の要否判定に係る重要な虚偽表示リスク に対応するための内部統制を理解し、その整備・運 用状況の有効性を評価した。

- (2) 当該事業における売上高の実在性・正確性について の検討
 - ・契約書を閲覧し、受注の事実を確認した。
 - ・当該事業における売上取引より金額的重要性に基 づきサンプルを抽出し、請求書、検収書、 憑等の関連証憑と突合を実施することで取引の実 在性を確認した。

固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社イメージ ワンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産に有形固定資産1,054,906千円及び無形固定資産56,501千円が計上されており、これらの合計金額(以下「固定資産」という。)の総資産に占める割合は34.5%程度である。このうち、減損損失計上の要否判定に係る事項は、事業計画との乖離が生じる等の収益性が低下している固定資産に関連する。

これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。

減損の認識の判定に用いる資産又は資産グループから 得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、我 が国における経済状況の変動、金利の変動、自然災害や 新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく影響を 受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者に よる主観的な判断の程度が大きい。

以上より、当監査法人は事業の用に供している固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討が、 当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要 であり、監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社イメージ ワンの事業用資産 に対する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

固定資産に関する減損損失計上の要否判定に係る 重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を 理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。

(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価

- ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる個々の固定 資産の損益実績について、推移分析及び関連する 資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を 検討した。
- ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、個々の固定資産について事業計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。

(3)減損の認識の判定

- ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によっ て承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・資産又は資産グループから得られる割引前将来 キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下 の手続を実施した。
- (ア)割引前将来キャッシュ・フローの算定方法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。
- (イ)割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の経済情勢を考慮したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りとキャッシュ・フローの実績との比較により見積りの合理性を評価した。
- ・事業計画を基礎とした収益性の見積りについて保守的に算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回るかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イメージ ワンの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イメージ ワンが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

株式会社イメージ ワン 取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 汁 定 公認会計士 藤井 幸雄 業務執行社 員 指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔 業 務執行社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ ワンの2021年10月1日から2022年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージ ワンの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メディカルサプライ事業における収益認識の妥当性 (売上高の実在性及び正確性並びに期間配分の適切性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「メディカルサプライ事業における収益認識の妥当性(売上高の実在性及び正確性並びに期間配分の適切性)」と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産に関する減損損失計上の要否判 定の妥当性の検討」と同一内容であるため、記載を省略している。

長期滞留債権に係る貸倒引当金の見積りの妥当性の検討

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社の当事業年度の貸借対照表において、長期滞留債権253,334千円計上しており、総資産の7.8%を占めている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 貸倒引当金」に記載の通り、当該長期滞留債権に対して貸倒引当金253,334千円を計上している。

会社は滞留先企業の財務状態及び事業内容を評価する とともに、当該企業の返済実績及び財務内容並びに将来 の事業計画に基づき回収可能性の判定を行い、貸倒懸念 債権残高及び破産更生債権残高について必要と判断した 金額の貸倒引当金を計上している。

回収可能性の評価は経営者の主観的な判断が伴うため 定型的取引と比較して会計処理を誤るリスクが高い。ま た、評価が適切に行われなかった場合には当事業年度の 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

以上より、当監査法人は、長期滞留債権に対する貸倒 引当金の見積りの妥当性の検討が、当事業年度の財務諸 表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事 項とした。

監査上の対応

当監査法人は、長期滞留債権に対する貸倒引当金の見 積りの妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実 施した。

(1)内部統制の評価

貸倒引当金の計上要否判定に係る重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。

(2)回収可能性の評価

- ・当事業年度における回収実績を確認し、財務内容 及び事業計画を入手し保守的に検討を行い経営者 の仮定を評価した。
- ・金銭消費貸借契約に従い長期滞留債権が期日どおりに入金されていることを銀行口座入金記録により検証した。
- ・経営者が回収可能性を評価するにあたり見積りに 使用したデータの根拠について、また滞留先企業 の近況について経営者に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

EDINET提出書類 株式会社イメージワン(E02922) 有価証券報告書

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。